

〔5番 井端浩二 登壇〕

○5番（井端浩二）

皆さんおはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問、大きく2つに分けて質問をさせていただきます。

まず初めに飛騨市結婚相談所についての質問をさせていただきます。昨日の質問でもいろいろ少子高齢化の問題が出てきておりますが、全国的に少子高齢化が確実に進んでいて、政府でも少子化対策として、児童手当の増額や子育て支援の政策が発表されましたが、飛騨市においても近年、保育園や小中学校の生徒数は減ってきており、少子化は確実に進んでいます。少子化については様々な要因があると考えられ、若者の人数も減ってきて、大学の卒業後は都市部で就職をしてしまうこと、これについては働き先の問題などもあるかもしれませんが、最近、新聞の記事でも掲載されましたが、少子化の主要因は、未婚の増加であるとされています。私たちの周りも未婚者がたくさんいます。昔は青年団や趣味などの活動団体があり、その中で仲良くなって結婚に至ったり、近所のおばさんの紹介や、親戚の方の紹介もあったものです。昔と比べると、紹介してくれる方の減少や青年団のような団体も少なくなり、出会える場が少なくなっているのは事実です。今回は飛騨市の結婚相談所の件や結婚についての取組について質問をさせていただきます。

1つ目、飛騨市三市一村で共同結婚相談所を外部委託しているようですが、どのように運営されているのか。また、成果や今後の取組について、どのようにしていくのか。そして市はどのように今後サポートしていくのかお尋ねさせていただきます。

2つ目、飛騨市では、であい・サポートセンターを運営していますが、これについてもどのように運営しているのか、もっと出会いの場を作ることができないか、今後の取組について確認をさせていただきます。

3つ目、結婚相談というと年齢的に20代から40代ぐらいになってしまうのですが、年齢を問わない結婚相談が考えられないか。将来的に1人で生活するよりは、2人で助け合いながら生活することもいいのではないのでしょうか。当然、個人の考えもいろいろありますが、年齢を問わない結婚相談について、市の考えをお伺いします。以上、よろしくお願いたします。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（住田清美）

藤井市民福祉部長。

※以下、発言者指名の表記は省略する。

〔市民福祉部長 藤井弘史 登壇〕

□市民福祉部長（藤井弘史）

おはようございます。1点目の三市一村共同の結婚相談所の運営についてお答えをいたします。飛騨三市一村共同で合同会社リチェネットに委託して、結婚支援事業を展開しています。内容ですが、常時の対応としては、結婚支援ポータルサイトの運営、随時の相談対応、定期の相談所開設、カップリングのコーディネートなどを行っています。登録会員制度も運用しており、圏域全体で578名が登録されています。飛騨市民はそのうち62名で、男女比はおおよそ8対2で、男性が

多い状況です。また、圏域全体で50代以上の会員登録者が38%を占めるなど、高年齢層も登録されています。このほか、婚活イベントや婚活講座を展開されており、昨年度はオンライン婚活イベントや身だしなみ講座を実施されました。婚活イベントについては、リアルマッチングを推進するため、同社に委託して、市独自の婚活イベントも別途に企画実施しており、昨年度は富山バスツアーイベントと、スキー場にて出会いイベントを実施しました。これら婚活イベントを通じ、昨年度は4組のカップルが成立しており、うち4名が飛騨市民でした。また、同社への委託事業での成婚報告は1名でした。コロナ禍で、どうしても参加者自体が少なめの状況ではあったものの、成果として一定のものにはなったと考えております。コロナ禍という出会いサポートに大きな支障となる状況であったものの、このような状況下で逆に「オンラインによる婚活イベント」という従来にはなかった出会いの手段が見いだせました。本市の婚活支援の課題として、全国の未婚者との出会いマッチングを上げ、機会創出手段を模索していましたので、大変有益な手法を見いだせたと思っております。今後も全国とのマッチングを目指したオンライン婚活をはじめ、県外、近場とのリアルマッチングとしてのイベント企画など、生活圈域外とのマッチング環境づくりに力を入れてまいります。また、こうした多様な婚活機会を創出していることを、きちんと必要な方に伝え、利用につなげるため、飛騨市の結婚相談と題したチラシや媒体などを作成し、市からも積極的に広報発信し、サポート体制をとりたいと思います。

続いて2点目のあい・サポートセンターの運営についてお答えいたします。飛騨市であい・サポートセンターは、市の補助事業として、飛騨市社会福祉協議会が設置・運営されています。こちらは飛騨市内の方同士の出会いを中心に活動されており、専任の相談コーディネーターと8名の世話焼き人ボランティアが熱心に動き回り、一人一人に丁寧に対応されています。古川町公民館では、随時結婚相談を受けていますし、河合町、宮川町、神岡町では、定期的に相談日を設けて対応されています。また、会員登録制度も設けられており、現在51名の方が登録されており、そのうち8割が男性です。こちらも、50歳以上の方が37%と、幅広い年齢層の方が利用されています。また、この会員登録により、県の結婚相談所である、ぎふマリッジサポートセンターにも同時登録されることになっており、県内登録者との出会い機会の創出にもつなげています。さらに、県内の様々な婚活イベント情報も得られ、会員同士がネット上でお相手検索し、お見合い設定のサポートを受けることもできるようになっています。飛騨市であい・サポートセンターの昨年度の相談件数は、延べ225件でした。世話焼き人によるお見合いの実施は8件で、3名の成婚報告があり、地道な活動により着実な成果を出されています。さきに答弁いたしましたリチェネット結婚サポートセンターが飛騨圏域出会い創出支援、飛騨市であい・サポートセンターが身近な市内での丁寧、親身な寄り添い支援といった位置付けになっています。もっと出会いの場を、とのお尋ねですが、両者ともそれぞれの特徴を生かし、かつ補完しあって、十分な出会いの機会の創出が図れているものと思っています。しかしながら、こうした結婚支援事業所の数多くの支援をもっと未婚の市民の方に知っていただき、相談してみようと、一歩踏み出す後押しを行うことが課題だと考えています。昨年度、こうした各機関の情報を集約したチラシを、職員の手づくりで作成し全戸回覧により周知しましたが、見ていただけないと意味がないため、業者に発注し、このたび、見栄えの良いわかりやすいチラシを作成したところです。来月の全戸回覧で周知を予定していますが、今後こうした結婚支援を多くの方に利用いただけるよう、周知の工夫に取り組

んでまいりたいと思います。

続いて3点目の年齢を問わない結婚相談についてお答えいたします。年齢を問わない結婚相談についてですが、これは議員ご指摘のとおりでございます。総合福祉課が婚活を担当しておりますことは、人口減少対策もですが、結婚を望むも相手が見つけれないという悩み、家の継承などの悩み、高齢期を迎えていくにあたっての心配など、様々な悩みや心配をお持ちの市民の皆さんに、その解決を支援し、安心した生活を送っていただきたいというスタンスがあるからこそです。ここに、年齢で区切った考え方はございません。婚活イベント等になると若い方が中心と思われるがちですが、オンライン婚活では、実際に60歳代の方の参加もあるなど、決して高齢層の参加がないわけではありません。ただ、参加しづらいということはあると思います。それでも会員登録を見ますと、リチェネット、飛騨市であい・サポートセンターともに、50歳以上が約4割を占めるなど、結婚したいと行動を起こされている方はしっかり顕在化しています。イベントでのマッチングにはあまり適さないとしても、個別の対応支援はしっかり行われております。婚活支援というと、婚活イベントがどうしてもイメージ的に大きくなります。しかし、実際はじっくり相談に乗り、地道なお見合いサポートや個別の世話焼き人の仲介による支援など、その方に合ったお相手探しをお手伝いし、マッチングまで支援していることが基礎となっており、圏域や各年齢層等、様々な方々に対応する婚活支援体制を敷いております。昨年度、40歳代の成婚事例は3件ありましたが、50歳以上の成婚事例はまだないため、地道な支援のみならず、熟年者のみを対象として参加しやすい婚活イベントなど、実際の成婚に向けた有効な取組についても今後検討してまいりたいと思います。これからもこうした幅広い支援の考え方の中で、全ての年齢層の結婚に対する悩みに対応していきたいと考えております。

〔市民福祉部長 藤井弘史 着席〕

○5番（井端浩二）

ありがとうございます。やはりSNS等のネットでやる婚活イベントというのは今見ると大変多いんですが、今三市一村でやっているリチェネットサポートセンターですか、今の登録者数を聞くと578名で飛騨市が62名、そのうち男が8割を占めるということで、ちょっと思ったより少ないなと思ったんですが、ですから、今後言ったチラシ等を作りながら、アピールしていくということを確認させていただいたわけですが。他の市町村、三市一村でやっているわけですので、ほかの高山市や下呂市、白川村の担当者との意見の相談ということでは、数回やられたとか、今後やっていくのか、ちょっとその辺だけ確認させてください。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

この件に関しましては三市一村で、合同でやっておりますので、毎年意見交換をしながら、例えば前の年の反省を踏まえて今年はどうやっていくとか、そういった会議を踏まえて毎年度事業を執り行っているというところでございます。

○5番（井端浩二）

三市一村で話し合っている中でどんな意見が出てきたのか、こういう婚活イベントをもうちょっと増やさないかとか、そんな話は出てきましたか。確認させてください。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

今ほどご答弁をさせていただきましたが、コロナ禍であったため、オンラインの婚活イベント、これにつきましては、こういった会議の中でこういった形でできるのではないかというような形で、実施したということが一例でございます。

○5番（井端浩二）

ここ3年ほどやはりコロナ禍ということもあって、なかなかやりたいイベントもできなかったということもありますので、また今後、ぜひ会員数を増やすことと、そしてPRをしていただきながら、何とか婚活ができることをお願いしたいと思います。では次の質問に入らせていただきます。

2つ目、障害者支援アプリについて。6月1日の新聞に障害者支援アプリ導入という記事が掲載されました。障害者支援アプリ導入は全国で3例目、東海地方の自治体では初めてだそうです。身体障害者手帳をお持ちの方、そして介助者や家族が使用するもので、自治体からの連絡や福祉サービスなどの情報が見られるものだそうです。携帯電話などでSNS、ソーシャルネットワーキングサービスが簡単に見られることは大変いいことだと思います。そこで今後のこともあり、そのアプリの内容や今後の市の考えを確認させていただきます。

1つ目、障害者支援アプリは東京の業者と契約し開発され、今年の11月頃に導入されるようですが、自治体の連絡のほかにもどのようなことに使用できるのか確認をさせていただきます。この障害者支援アプリ導入によって今後いろんなアプリが開発され、導入されるのではないかと考えられますが、母子手帳の代わりになるような子育て支援アプリや、前回私も質問させていただきました、体育館やグラウンドの予約をするアプリなど、いろいろなことが考えられます。自治体アプリを導入している自治体もありますが、市としては今後、自治体アプリなどの導入をどうしていくのか、市の考えをお伺いさせていただきます。以上よろしくお願いたします。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔市民福祉部長 藤井弘史 登壇〕

□市民福祉部長（藤井弘史）

それでは1点目の障害者支援アプリの活用方法についてお答えをいたします。障害者支援アプリの導入は、障害をお持ちの方が、市から提供する様々な障害者支援の情報を、普段の生活の中でどこにいてもスマートフォンで手軽に素早く得られるようにし、デジタル障害者手帳の円滑な活用にもつなげるものです。障害者支援情報については、昨年度わかりやすい情報提供のため、その整理に取り組み、市のホームページを再編したほか、障害者福祉のしおりなど冊子化したものも作成しました。これにより、実際にサービスや支援制度利用について問い合わせが増え、新たな支援につながった方もあり、効果を実感したところです。しかし、素早く知りたい情報にたどり着けるかということ、そうした視点で工夫してみたものの、まだまだ十分ではないと感じており、ブラッシュアップに取り組むよう計画していました。今回のアプリ開発においては、この点の課題解消に有益につながるものであるため、まずはこの点で効果をなすものとして考えて

います。その上で、各種手続きで可能なものについては、オンラインでの申請ができるようになるなど、さらなる利便向上のため、順次機能拡充していきたいと考えています。手話通訳者の派遣申し込み等、聴覚障害をお持ちの方には有効性が高いため、特に利便性を求めたものにできるよう検討してまいります。また、障害者の皆さんの声を集めやすくするアンケートや、問い合わせ機能も手軽なものにできるようにしたいと考えています。このほか、重症心身障害をお持ちの方の団体「あかりんぐ」にて作られたバリアフリーマップや、市で今年度より順次着工していくバリアフリートイレ改修によるトイレのマップ化など、マップ情報等の検索性、利便性の向上もこのアプリが有効に活用できるものと考えており、こちらも順次取り組んでいきたいと考えています。

〔市民福祉部長 藤井弘史 着席〕

◎議長（住田清美）

続いて答弁を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

それでは私からは、2点目の自治体アプリの導入方針についてお答えいたします。市民福祉部長より答弁申し上げましたとおり、今回の障害者支援アプリ導入にあたっては、障害者ご本人や支援者の方へ、障害種別に応じた情報発信が従来の方法では難しいといった課題の解決が目的となっております。議員ご指摘の子育て支援アプリについては、障害者支援アプリとは異なり、対象者への情報発信よりも、各種手続きを窓口に行かなければならないことなど、手続きの部分に課題があると考えています。そのため、仮にアプリを導入するとしても、情報発信よりも電子申請機能を充実させる必要があります。また、母子手帳アプリについては、国においてマイナンバーを活用したプラットフォームの構築を進めるとの情報もあり、国の動向を注視していく必要があります。このように多岐にわたる行政サービスを向上させるための手段が必ずしもアプリの活用であるとは限らず、それぞれの行政サービスに応じたプラットフォームの活用を検討してまいります。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

○5番（井端浩二）

ありがとうございます。障害者アプリについては大変期待をしております。また見てみたいと思います。

今の話、アプリもいろいろありまして、僕も登録はしているんですが飛騨市の防災特設サイト、あるいははっと知るメール、昨日の話も出ましたが、熊の情報や通行止め、あるいは図書館の利用、いろんな飛騨市の広報の情報が携帯電話で確認することができます。そういったものを含めて、それを自治体アプリと言うのかちょっとあれなんですけど、今後も子育て支援等については手続きが必要ということもありますので、アプリでの手続きはできないのか、その辺を確認させてください。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

市役所の業務全体としてお答えさせていただきますけども、今、やはりそういったことにつきましては、今後、積極的に進めたいと思っています。そういった中で、マイナンバーカードであったりとか、やはりそういったいろんな意味でのプラットフォームが出そろった中で、それに適応したアプリなり、いわゆるウェブなり含めて検討していきたいと思っております。

○5番（井端浩二）

マイナンバーカードと保険証が一緒になるような計画もあるようですが、それがいいか悪いかは別として、そういうアプリが発達しますと、当然ご年配の方の電話が折り畳み式の携帯電話であったりとか、使いにくいとか、分からないという方がみえます。そういった方についての説明会等については開く予定があるのか、今後のことですので。もし分かる範囲でよろしく願います。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

今の件に関しまして非常に重要なことかと思えます。やはりそちらのほうに流れていってしまうと今までのアナログはどうなるんだということも当然あります。そういった中で、積極的にそういったものを使いたいといった方が見えた場合なんですけども、一つにやはりスマートフォンの使い方教室というのも今現在たしかやっているかと思えます。一方で、この間振興事務所のほうであったんですけども、例えばウェブラジオの使い方みたいな講座もたしかあったと思えます。そういった形で今のアプリなりが、どこの層でどういった形で利用されるということも当然あるんですけども、その普及について、使い方等々については丁寧に進めていきたいと考えております。

○5番（井端浩二）

ありがとうございます。今後いろんなアプリ、あるいはSNSを利用したものがすごく流行って、大変便利になると思います。自治体アプリについても障害者アプリについても大変期待をしておりますので、ぜひとも、また良いものになるように頑張ってくださいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

〔5番 井端浩二 着席〕

◎議長（住田清美）

以上で、5番、井端議員の一般質問を終わります。